

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成22年3月4日(2010.3.4)

【公表番号】特表2009-542545(P2009-542545A)

【公表日】平成21年12月3日(2009.12.3)

【年通号数】公開・登録公報2009-048

【出願番号】特願2009-518994(P2009-518994)

【国際特許分類】

B 6 5 D 5/66 (2006.01)

B 6 5 D 85/10 (2006.01)

B 6 5 D 5/02 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 5/66 3 0 1 G

B 6 5 D 85/10

B 6 5 D 5/02 A

【手続補正書】

【提出日】平成22年1月14日(2010.1.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

容器(10)と、ヒンジ(19)に沿って容器(10)に回動可能に取り付けられ、従って前記容器が開いている位置と前記容器が閉じている位置との間で回動可能な蓋(12)とを備え、閉じられた包装体は角柱の形状に見え、断面がほぼ三角形であるヒンジ連結された蓋を備える硬質の包装体であって、

前記蓋(12)が閉位置に保たれる固定手段(27)を備えることを特徴とする、包装体。

【請求項2】

前記固定手段(27)は、前記ヒンジ(19)から離れ、前記角柱の2つの側面が結合されている領域に一致するように配置されている、請求項1に記載の包装体。

【請求項3】

前記固定手段(27)は、前側の角の端(26)に配置され、前記角柱の2つの側面が結合されている領域を形成している、請求項2に記載の包装体。

【請求項4】

固定手段(27)は、前記容器(10)と前記蓋(12)との間で作動する係合部材または突端(28)を含む、請求項3に記載の包装体。

【請求項5】

係合部材(28)は、前記容器(10)に付随する前側の角の端(26)の成形部分(29)を含み、前記蓋(12)に向かって延び、前記蓋(12)により提供される凹部(30)に挿入可能である、請求項4に記載の包装体。

【請求項6】

前記係合部材(28)は、前記蓋(12)に付隨する前側の角の端(26)の成形部分(29)を含み、前記容器(10)に向かって延び、前記容器(10)により提供される凹部(30)に挿入可能である、請求項4に記載の包装体。

【請求項7】

前記成形部分（29）は、前記凹部（30）の内側の輪郭にほぼ適合された外形を有する、請求項5または6に記載の包装体。

【請求項8】

前記成形部分（29）は、ほぼ蟻継ぎの外見の形状を有する、請求項7に記載の包装体。

【請求項9】

前記容器（10）の内側に付随し、前記蓋が閉位置にあるときに、前記蓋（12）を係合して保持する働きをする支持体（22）を更に備える、請求項1から8のいずれか一項に記載の包装体。

【請求項10】

前記容器（10）の内側に付隨し、前記蓋が閉位置にあるときに、前記蓋（12）を係合して保持する働きをする支持体（22）を更に備え、

固定手段（27）は、前記支持体（22）と前記蓋（12）との間で作動する係合部材（28）を含む、請求項3に記載の包装体。

【請求項11】

前記係合部材（28）は、支持体（22）に付隨する前側の角の端（26）の成形部分（29）を含み、前記蓋（12）に向かって延び、前記容器（10）により提供される凹部（30）に挿入可能である、請求項10に記載の包装体。

【請求項12】

前記係合部材（28）は、前記蓋（12）の内側の挿入部分（31）に付隨する前記前側の角の端（26）の成形部分（29）を含み、前記支持体（22）に向かって延び、前記支持体（22）により提供される凹部（30）に挿入可能に形成されている、請求項10に記載の包装体。

【請求項13】

前記成形部分（29）は、前記凹部（30）の内側の輪郭にほぼ適合する外形を有する、請求項11または12に記載の包装体。

【請求項14】

前記成形部分（29）は、ほぼ蟻継ぎの外見の形状を有する、請求項13に記載の包装体。

【請求項15】

外形が略四角形に見え、包装材料の平坦な打抜き素材（32）から形成されており、互いに平行に配置され、前記包装体の前面（18）に一致する2つのパネル（34）と、前記包装体の後面（17）に一致する1つのパネル（35）と、1つの接続パネル（36）とを画定する予め折り目を付けられた3つの折り領域（33）と、

予め折り目を付けられた3つの折り領域（33）を横切り、前記容器（10）の開いた上端部（11）に一致して、一方の前記容器（10）の前壁（14）が他方の前記蓋（12）の前記前壁（16）から離される横方向のV字形の切込み（37）と、

予め折り目を付けられた領域（33）の横方向に配置され、前記蓋（12）のヒンジ（19）として機能するV字形の切込み（37）のそれぞれの端から延びる2つの折り線（39）と、

関連する折り線（42）の方法により、1つの側面に沿って素材（37）に結合され、それぞれが前記包装体（1）の頂部（8）および底部（9）に一致するほぼ三角形の2つの羽根（40，41）とを備える、請求項1から14のいずれか一項に記載の包装体。

【請求項16】

前記素材（32）は、前記包装体（1）の前記頂部（8）および前記底部（9）を形成する前記羽根（40，41）に付隨するように、前記容器（10）および前記蓋（12）の前記前壁（14，16）を提供する前記パネル（34）の両側端から延びるフラップ（43）をさらに備えることを特徴とする、請求項15に記載の包装体。

【請求項17】

外形が略四角形に見え、包装材料の平坦な打抜き素材（32）から形成されており、

互いに平行に配置され、前記包装体の前面（18）に一致する2つのパネル（34）と、前記包装体の後面（17）に一致する1つのパネル（35）と、1つの接続パネル（36）とを画定する予め折り目を付けられた3つの折り領域（33）と、

予め折り目を付けられた3つの折り領域（33）を横切り、前記容器（10）の開いた上端部（11）に一致して、一方の前記容器（10）の前壁（14）が他方の前記蓋（12）の前記前壁（16）から離される横方向のV字形の切込み（37）と、

予め折り目を付けられた領域（33）の横方向に配置され、前記蓋（12）のヒンジ（19）として機能するV字形の切込み（37）のそれぞれの端から延びる2つの折り線（39）と、

関連する折り線（42）の方法により、1つの側面に沿って素材（37）に結合され、それぞれが前記包装体（1）の頂部（8）および底部（9）に一致するほぼ三角形の2つの羽根（40，41）とを備え、

前記V字形の切込み（37）は、前記包装体の前側の角の端（26）に一致する中央の予め折り目を付けられた折り領域（33）を横切るように延び、前記成形部分（29）およびそれぞれの前記凹部（30）を形成するほぼ輪状の部分（44）を有する、請求項5または6に記載の包装体。

【請求項18】

前記支持体（22）は、ほぼ四角形の外形の包装材料の平坦なリーフ（45）から形成され、前記支持体（22）の突起部分（24）を提供する2つのパネル（47）を区画するように配置されている互いに平行な予め折り目を付けられた折り領域（46）を含み、

前記パネル（47）は、前記支持体（22）が部分的に前記容器（10）から飛び出するような形態で、前記包装体の前記前面（18）を提供する前記素材（32）の2つの前記パネル（34）により提供されている内面に固定されている、請求項9から16のいずれか一項に記載の包装体。

【請求項19】

前記包装体の前側の角の端（26）に一致する前記リーフ（45）の中央の予め折り目を付けられた領域（46）は、一方の前記支持体（22）の前記パネル（47）と他方の前記蓋（12）の前記挿入部分（31）とを区画する横方向のV字形の切込み（52）により占められている、請求項18に記載の包装体。

【請求項20】

前記挿入部分（31）は、前記蓋（12）に永久的に取り付けられ、前記支持体（22）から取り外される、請求項19に記載の包装体。

【請求項21】

前記V字形の切込み（52）は、前記包装体の前記前側の角の端（26）に一致する中央の予め折り目を付けられた領域（46）を横断して延び、前記成形部分（29）およびそれぞれの前記凹部（30）が形成されるほぼ輪状の部分（53）を有する、請求項19に記載の包装体。

【請求項22】

前記平坦なリーフ（45）は、2つの付属物（51）を有し、それぞれが前記支持体（22）の前記突起部分（24）を形成するそれぞれのパネル（47）に付随し、前記包装体（1）の前記底部（9）を形成する前記フラップ（43）に取り付けられる、請求項18から21のいずれか一項に記載の包装体。